

奥能登広域 消費生活センター便り

発行: 令和2年6月22日

奥能登広域消費生活センター
〒929-2392
輪島市三井町洲衛10-11-1
能登空港ターミナルビル4階
TEL 0768-26-2307

悪質な電話勧誘には「通話録音機能」がおすすめです！

しつこいセールス電話に困ったことはありませんか。
悪質な電話勧誘には「通話録音」が有効です。

通話録音機や電話機の通話録音機能には、通電前に通話を録音することを警告するアナウンスが流れるものがあります。

通話を録音していることがわかると、悪意のある相手は諦めて電話を切ることが多いことがわかっています。
(消費者庁調査より)



この通話は迷惑電話防止のため、会話内容が録音されます。

※警告アナウンスは一例です



「留守番電話機能」も有効です。直接相手と話すことなく用件を聞くことができ、落ち着いて対応することができます。

新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が延び、電話勧誘に関するトラブルが増えています。

ご自宅の電話機の機能を確認し、活用してみましょ。わからない方は、民生委員等に相談したり、ご家族が帰省された際に、確認してもらいましょう。

これまでに特殊詐欺被害に遭ったことのある方や、被害に遭う恐れのある方などは、「通話録音警告機」を警察署で借りることができます。
詳しくは、管轄する警察署の生活安全課までお問い合わせください。

困った！知りたい！ときの相談は

困ったときはいやや(188)までお電話を

奥能登広域消費生活センター 電話0768-26-2307

相談受付時間: 月曜日～金曜日 9:00～17:00

消費者ホットライン 局番なし 188

(お住いの地域の消費生活相談窓口をご案内します)



消費者庁消費者ホットライン
イメージキャラクター
イヤヤン